

令和7年 第1回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和7年3月14日（金曜日）

議事日程（第4号）

令和7年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質 問 者	質 問 事 項 質 問 の 要 旨	質問の 相 手	備考
6	6 番 兒玉 秀人	1. 防災について ①危機管理課ができてもうすぐ1年になるが、その成果と課題についてどのように考えているのか。 ②公助の限界と共助・自助の必要性についてどのように対応しているのか。 ③避難所運営指針の改定についてどのような対応をしていくのか。 ④1月13日の地震の津波注意報についての課題は、どのような事だと考えているか。 ⑤メール配信の内容を震度5以上の場合には、津波避難を呼びかける内容に変えることは出来ないか。 ⑥色々な行事における避難の仕方のアナウンスが少ないと感じているが、町の行事や学校の行事等での呼びかけは行われているのか。 ⑦町全体の避難訓練の実施も必要ではないか。 ⑧災害後の児童生徒の心のケアとして学校心理士会のマニュアルがあるが、準備しておく必要があるのではないか。 ⑨防災教育について危機管理課としての取り組みはあるのか。 ⑩地震の時に電源を落として火災を防ぐ感震ブレーカーの補助は出来ないか。	町 長 教育長	

		2. 介護人材について ①介護人材についての課題は何か。 ②ケアマネジャーの事務作業が年々増加・複雑化し、行政に提出書類も多いと聞いているが実態はどうか。 ③ケアマネジャーの介護支援専門員実務研修受講料補助はどのようになっているのか。 ④補助金の申請が少ないのは、申請書に問題があるのではないか。 ⑤木城町の介護職員等新規就労支援金一人につき1回限り10万円の支給があるが、高鍋町では出来ないか。 ⑥新富町でも町内福祉事業者に就労した職員に対して奨学金の返済補助を行っているが、高鍋町でも出来ないか。 ⑦介護職員の高齢者虐待について把握しているのか。 ⑧認知症ケア技法としてユマニチュードがあるが、その研修をする必要があるのではないか。	町 長	
		3. 教育費の補助について ①中学校の給食費無償化についての課題は、どのようなことか。 ②宮崎市内の私立中学校に通っている児童については給食費がでるのか。 ③各学校において授業で使う副教材費があるが、その費用の無償化は出来ないか。 ④小中学生に遠距離通学のための費用が出ているが、どのような場合に出るのか。 ⑤町外へ通学している児童生徒については、出ないのか。 ⑥その理由はどのようなことなのか。 ⑦特別支援学校に通っている児童生徒で、バスを利用できない児童生徒について、通学補助は出ないか。	町 長 教育長	

		4. 窓口業務について ①役場の窓口対応においてカスタマーハラスメントがあるのか。 ②どのような場面でカスタマーハラスメントがあるのか把握しているのか。 ③カスタマーハラスメントの対応策はどのようなになっているのか。	町 長	
7	1 番 日高 正則	1. 肉用牛の受精卵移植に対する支援について ①町長の受卵牛子牛出荷に対する認識を伺う。 ②令和5年度・令和6年度の児湯郡市畜連子牛出荷頭数及び、販売価格を伺う。 ③令和5年度・令和6年度の受卵牛子牛出荷頭数及び、販売価格を伺う。 ④児湯郡市畜連管内の令和3年度・令和4年度の受精卵移植頭数を伺う。 ⑤今後の、受精卵移植に対する支援は、できないか伺う。	町 長	
		2. 65歳以上の運転免許証の返納者に対する支援について ①町長の運転免許証の返納者に対する認識を伺う。 ②過去3年間の運転免許証返納者数を伺う。 (令和4年度、令和5年度、令和6年度) ③高鍋町の令和6年11月末時点の、運転免許証保有者数を伺う。 ④高鍋町内の令和6年11月末までの免許返納者数を伺う。 ⑤運転免許証返納時に対する支援は、できないか伺う。	町 長	

8	12番 檜原 富子	1. マイナンバーカードの取得率を上げる施策について ①マイナンバーカードがコンビニでの利用や保険証としても使用できるようになった今、高鍋町では約60%の取得率ですが今後、取得率を上げていくための施策については考えていないのか。 ②取得していない年齢層の把握はできているのか。 ③そのための再度、受付窓口の拡張は考えられているのか。 ④取得後のフォローアップ教室などは、考えられないか。	町 長	
		2. 介護保険対象外の元気な高齢者や障がい者の安否や災害などの時のフォローについて ①誰ひとり取り残さないための地域・行政の取り組みとしてどのように考えているのか。 ②介護保険対象外の元気な高齢者や障がい者の安否確認などは、どのようにしているか。 ③災害時避難所は、指定場所やゾーンなどは計画に盛り込んであるのか。 ④携帯電話でのLINEや緊急メールの普及率を上げることについては、どう考えているか。	町 長	
		3. 住民福祉の向上について ①住民福祉の向上へ向け、「チーム会議」として多様な住民の声を反映させる仕組みを町として考えはあるのか。 ②商工会議所など各種団体と連携を図り、新たな住民福祉は考えられないのか。	町 長	

9	10番 森 弘道	1. 施政方針について ①農畜産業支援の進め方はどうなるのか。 ②町民の意見を聞く機会をどう確保していくのか。	町 長	
		2. 今後の大型事業と財源確保について ①竹鳩橋の経費負担の考え方は変わらないか。 ②道路改修（側溝布設替え）の予定 ③小中学校の統廃合計画について、併せて改修工事計画の見直しはないのか。 ④国営かんがい排水事業負担金の償還金積み立てはどうなるのか。 ⑤財源確保に向けた財政運営はどうしていくのか。	町 長 教育長	

出席議員（13名）

1 番 日高 正則君	2 番 森崎 英明君
3 番 橋 重文君	6 番 兒玉 秀人君
7 番 中村 末子君	8 番 永友 良和君
10番 森 弘道君	11番 加藤 秀文君
12番 檉原 富子君	13番 松岡 信博君
14番 緒方 直樹君	15番 田中 義基君
16番 古川 誠君	

欠席議員（1名）

5 番 春成 勇君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 黒木 敏之君 副町長 小山 圭一君
教育長 奥村 昌美君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 横山 英二君
財政経営課長 野中 康弘君 建設管理課長 芥田 賢治君

農業政策課長	……………	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君	危機管理課長	……………	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長	……………				鳥取 和弘君
町民生活課長	……………	日高 茂利君	健康保険課長	……………	井戸川 隆君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	濱本 生代君
上下水道課長	……………	渡部 忠士君	教育総務課長	……………	岩佐 康司君
社会教育課長	……………	濱本 明俊君			

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 日程第1、一般質問を行います。

13日に引き続き、順番に発言を許します。

まず、6番、兒玉秀人議員の質問を許します。

○6番（兒玉 秀人君） 6番、兒玉秀人。皆さん、おはようございます。6番、公明党の兒玉秀人でございます。傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

本日は、高鍋高校の2年生の方も傍聴に来られています。この議会の様子を見ていただき、高鍋町の未来について考えていただいたり、御自分の進路の一つとして、高鍋町内での勤務や役場職員、あるいは議員を入れていただくと、高鍋町の発展につながると思います。私も皆さんが将来、高鍋町で働きたい、住みたいと思えるような質問ができるように、通告に従いまして一般質問をいたします。

3月11日、東日本大震災から14年が過ぎました。まだ2万8,000人の人が避難をされています。また、能登半島地震から1年3か月、今なお復興の兆しも見えず、瓦礫を取り除いている状況です。輪島市では、仮設住宅の必要数が2,800世帯を超えています。御存じのように、この地域は、地震の後、火災が発生し、多くの家屋が焼失しているところです。復興はまだまだ時間がかかります。

本県も南海トラフ地震が、いつ起こってもおかしくない状況です。今月の末には、南海トラフ巨大地震の新たな被害想定をまとめた報告書が公開される予定です。この報告書を基に、津波や火災への対応などを盛り込んだ基本計画を改める方針だそうです。

本庁でも災害に備えるために危機管理課が昨年4月にでき、もうすぐ1年になります。そこで、危機管理課の成果と課題は、どのように考えているのか、伺います。

次に、3の教育費の補助についてです。

今国会でも取り上げられている学校給食の無償化について、本町では、今年度から中学校の給食無償化をしています。そこで、中学校の給食無償化についての課題はどのようなことか、町長に伺います。

以上、登壇での質問とし、1の防災についての②から⑩、2の介護人材について、3の教育費の補助についての②から⑦、4の窓口業務については、発言席において質問します。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆さん、おはようございます。本日は沼口先生、また高鍋高校の生徒の皆さん、ようこそ議会の傍聴へおいでいただきました。しっかり聞いて、いろいろございましたら御意見を賜れればと思う次第でございます。

お答えいたします。まず、危機管理課の成果と課題についてでございますが、令和6年度に危機管理課を新たに設置しました。その背景には、近年多発している自然災害への適切な対応、とりわけ本町は南海トラフ巨大地震のリスクを抱えていることをはじめ、国、県において積極的に防災・減災事業が進められていること、地域防災の要として期待されている消防団員数が減少し続けていることなど、さらに申し上げますと、安心、安全の確保は、町民の皆様全ての願いであるという基本理念に基づき、課の設置をした次第であります。

成果については、まずは、町民に、災害に対し真剣に取り組んでいく町の姿勢を示すことができたと思っております。その上で、具体的な事例を挙げますと、職員の増員を図り、災害時の対応力が向上したと考えます。

また、地域防災計画の改定や職員初動マニュアルの改定、休日を含む勤務時間外の緊急参集において、必要な任務を分かりやすくマニュアル化したファーストアクションボックス及びファーストアクションカードの整備を行いました。これは県内でもあまり進んでいない取組ではありますが、そのような取組の積み重ねにより、町の防災力の向上につながっていくものと考えております。

今後は、要支援者の個別計画の策定や公民館単位での地域計画の策定、関係団体や民間事業者等との災害連携協定、避難所の備えの強化、町民の防災への理解などを推し進めていく必要がございます。これらの成果と課題を踏まえ、今後も高鍋町の危機管理体制の強化と地域の安全、安心の確保に向けた取組を進めてまいります。

次に、中学校の給食無償化についてでございますが、年間約3,500万円の予算を要しておりますので、予算の確保が課題となっております。最近では、物価高騰により給食費も上昇傾向にありますので、今後、予算の確保が厳しい状況も出てくる場合もあると考えられますが、このことは、本町に限ったものではなく、全国的な課題であると認識しております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。危機管理課の課題については、今後もいろいろ対応が取られると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、危機管理課として取り組んでいる公助は、災害発生時前の防災と災害発生後の対応が主なことだと考えます。災害発生時やその直後については、共助・自助が必要だと考えますが、公助の限界と、共助・自助の必要性について、どのように考え対応してい

るのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。大規模災害時には、行政機関も職員も被災し、町や国、県、警察、消防署、消防団、そのほか公的な機関が行える公助には限界があり、被害の大きさや状況によっては、迅速な対応が困難になります。

また、避難所の運営や物資の配給には、人手や資源の制約があることから、被災地が広範囲に及ぶと支援が行き届くまでに時間がかかることも想定されます。

災害時には、公助だけに頼るのではなく、個人の備え（自助）と地域での助け合い（共助）を強化することで、被害を最小限に抑え、迅速な復旧を可能にすることができます。そのため、各地区に出向いて行う出前講座などにおいて、自助及び共助の重要性について啓発を重ねているところでございます。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。公助の限界を少しでも小さくして、公助から共助へ、そして自助へとつなげていく対応をしていただきたいと考えています。

公助の一つとして避難所運営があります。避難所運営について、12月13日、内閣府が、能登半島地震の教訓として、避難所運営に関する自治体向けの指針を改定しました。これは、国際赤十字などが1998年にまとめたスフィア基準を基にしています。

この避難所運営の改定では、トイレは、災害発生当初から50人に1個、一定期間経過後は20人に1個、また女性用は男性用の3倍のトイレが必要だとしています。生活空間では、間仕切りを用意し、1人当たり約2畳分のスペースを基準としています。そのほかにも災害井戸の設置も盛り込んでいます。

そこで、高鍋町として、避難所運営指針の改定について、どのような対応をしていくのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。令和6年12月13日に、内閣府より、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方や、被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準（スフィア基準）を踏まえて、自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインの改定が示されました。

改定の大まかな項目として、トイレの確保、食事の質の確保、避難所等生活空間の確保、生活用水の確保など、それぞれ拡充された取組が示されました。

町では、改定を踏まえ、現在の事前の備えに不足する資機材の準備や対応など、検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。避難所運営には、準備するための費用がかかると思います。いろいろなところから情報を得て、例えば、テントを持っている方にはそのテントを持ち込んでもいいとか、各公民館等で用意できるものはそちらのほうで活用できると、そうい

うようなことを考えていただいて、少しでも快適な避難所運営ができるようになってほしいと考えています。

次に、橋議員が昨日質問しましたが、今年1月13日、高鍋町で震度5弱の地震がありました。その対応についてです。夜でもあったので大変慌てて、津波が来るのではないかと思います、私はテレビを見ました。最初は津波警報がなくて、その後、津波注意報が出ました。

そこで、1月13日の地震の津波注意報についての課題は、どのように考えているのか伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。1月13日午後9時19分頃に日向灘で発生した地震では、津波注意報が発表されたのが10分後の午後9時29分で行いました。また、津波注意報の発表が出た時点で、津波が到達中と推測されるという情報もございました。

この件につきまして、宮崎地方気象台に問合せをしましたところ、地震が発生したときには、気象庁において、地震の規模や位置の情報を即座に推定し、一定の基準に該当すれば、すぐに大津波警報、津波警報並びに津波注意報を発表することとなっておりますが、1月13日の地震においては、地震発生直後から気象庁に届く地震の規模や位置の情報が複数回更新され、その中で正しい津波情報として発表できたのが、地震発生から10分後であったということでございました。

津波警報や注意報は、1秒でも早く正しい情報が多くの方に伝わる必要があると考えております。また、1月13日の地震のように、津波情報よりも先に津波が押し寄せる場合もあるかもしれません。まずは、正しい防災情報を随時入手すること。その上で、今、自分がいる場所が安全なのかどうかを考え、避難が必要と判断された場合は、落ち着いて避難をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。情報が先にあって、その後、また訂正されたということなんですけれども、もしあの日、大きな津波が来ていましたら、避難に間に合わなかったんじゃないかなと思います。

そこで、震度5以上の地震のときには、気象庁の情報を待たずに、町のメール配信で津波避難を呼びかける内容に変えることはできないか、伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。緊急地震速報や津波警報・注意報の町メール配信は、全国瞬時警報システム（Jアラート）の内容を防災行政無線放送と同時に配信することから、配信内容を町独自で変更することはできません。

配信内容は、大津波警報・津波警報では、即座に避難を呼びかける内容となっておりますが、津波注意報は、津波の高さが20センチから最大1メートルといったことから、海

岸及び河口付近の方に注意を促す内容となっております。

また、津波注意報や津波警報、大津波警報が発令された場合でも、時間帯によっては即座に避難指示を発令することができない場合もあります。それぞれ個人の置かれた状況を確認し、避難が必要な場合は避難指示がなくても避難するなど、各自で判断し、落ち着いて行動していただきたいというふうに思います。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。地震が来たら早めに高台へ避難したいと思いますが、危険だとか、すぐに避難をと言われても、実際には自分の身に危険が迫っていても、自分は大丈夫だと、きっと大したことはないと思い込むんじゃないでしょうか。

こうした人間の心理を正常性バイアスと言うそうです。行動に移せないということだそうです。日頃から地震、避難という行動が取れるように、町としての啓発をしてほしいと思います。

また、私だけかもしれませんが、公共の場において、以前より、いろいろな行事における避難の仕方のアナウンスが少ないと感じています。町の行事や学校の行事等の呼びかけは、常に行われているのでしょうか、伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。町の行事では、行事中に危機が発生し、避難が必要となった際、来場者の混乱を招くことがないように、迅速かつ安全に避難かできる経路や場所などの確認など、避難行動についてアナウンスはあまり行っておりません。今後、必要に応じたアナウンスを進めていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。学校の行事等におきましては、災害発生時の避難の注意喚起についてのアナウンスを行っております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。ある日、学校に行ったとき、屋上へ向かう外の避難階段を見ました。入り口に鍵がかかっていました。もちろん子どもたちが勝手に上がって屋上で何かあるといけないということで鍵がしてあったと思います。

もし、南海トラフ地震が、夜とか休みの日に起きたら、学校の屋上は避難場所として機能しなくなります。もしかしたら学校にも大丈夫だという正常性バイアスがあるのではないかと思います。

どうしても鍵をかける必要があれば、避難タワーにあるような、震度5以上で蓋が開き、その中に鍵があるようなものを取りついたりすると解決できると思います。ぜひ対応をお願いしたいと思います。

次に、以前の地震でも、どうしても避難するときに車での避難が多くなっています。そこで、避難訓練について、1回は、町内において車を使った避難訓練の実施も必要ではな

いかと思います。いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。津波や地震の際の車での避難については、瓦礫や道路破損による事故や、渋滞で緊急車両が通行できないなど考えられるため、原則徒歩での避難を呼びかけております。

しかし、夜間の避難など徒歩で難しい場合や、要支援者など車での避難が必要な方もおり、実際の避難においては、車での避難者が多くなることは避けられないというふうに考えております。

議員の御提案される車を使った避難訓練の実施については、検討はしておりませんが、津波避難訓練は徒歩での避難訓練を継続することとした上で、どうしても車で避難せざるを得ない場合の車の使い方や、注意事項などについても同時に周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。いろいろな問題があると思いますが、即、行動に移せるよう訓練を繰り返してほしいと思います。

次に、災害後の児童生徒の心の問題についてです。

日本学校心理学会が、2011年6月、東日本大震災が発生した直後に、子どもや学校をサポートするための教師、保護者へのヒントとして、アメリカ学校心理学会の資料を基にして作成されたものがあります。このようなものです。

この冊子の中には、震災の影響を受けた子どもや学校の状況は、日々変わってきます。また、子どもの状況は、地域によっても大きく異なると思います。そして、一人一人の子どもの特性によっても震災から受ける影響は異なります。さらに、子どもを援助する大人の状況も多様です。

この資料の活用におかれましては、子どもや学校の状況、先生方や保護者の状況に併せて、柔軟に参考になることができるヒントにさせていただけると幸いですと書いてあります。

そこで、災害後の児童生徒の心のケアとして、学校心理士会のマニュアルを準備していく必要があるのではないか、伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。災害後の児童生徒の心のケアは、重要なことだと認識しております。国のほうでも児童生徒の心身の健康を回復させるため、学校に必要な支援を行うことを求めています。

議員のおっしゃるマニュアルは、一部の学校で備えて、心のケアの体制づくりの参考にしているようですが、備えていない学校へも周知を図りたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。全ての学校のほうに配付できたらいいかなと思います。よろしくをお願いします。

次に、危機管理について。高鍋町地域防災計画の第8編、南海トラフ地震防災対策推進計画の第7章、地震防災上必要な教育及び広報に関する計画の中に、児童生徒等に関する教育（予備対策）とありますが、防災教育について危機管理課としての取組はあるのか、伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。危機管理課の取組は、各学校の防災に関する会議等への参加、各学校の防災担当の先生に対しての防災講座の実施などを行っております。

また、昨年度、一昨年度に中学校で実施した防災教育講演会や避難所開設訓練など、一緒に参加をしております。今後も防災教育に積極的に関わっていきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。先ほど申し上げました正常性バイアスについても、子どもたちに教えていただき、いざというときに高いところに逃げる行動に移せるよう、態度化ができる防災教育を進めてほしいと考えています。

その際、「避難学『逃げる』ための人間科学」という東京大学からの書物があります。これも参考にしてください。

次に、公助として自助につながる取組の一つとして、地震後の火災を発生させないための感震ブレーカー補助について伺います。

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知したら、ブレーカーを落として電源を切る仕組みです。この電源を切ることで火災を防いでいます。

高鍋町は、城下町で道路の狭いところもたくさんあります。地震の後に火災が発生したら大きな火事になることは容易に考えられます。少しでも地震後に火災を起こさせない仕組みを整えていくことも、公助の取組の一つと考えます。

総務省の消防庁の資料では、感震ブレーカーの設置・購入に関するサンプル調査で、高知県の土佐市、香南市では、全戸対象にして購入費の支援を3分の2に、安芸市では、上限3万2,000円を全額支援しています。

そこで、高鍋町でも他の近隣の市町村よりも先駆けて、地震のときに火災を防ぐ感震ブレーカーの補助はできないか、伺います。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。現時点では、感震ブレーカーの補助は行うことはしていませんが、消防庁では、今後、感震ブレーカーの普及促進に係る検討会を開催し、支援措置についても検討する予定との情報もございますので、国や近隣自治体の普及に関する情報を注視してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。先ほども申し上げましたが、非常に道路の狭い地域があります。そういう地域だけでも購入費用の補助をしていただきたいと思います。

次に、介護人材についてです。

2024年の東京商工リサーチの調査によりますと、介護事業者の倒産が前年度から4割以上増え、過去最多の172件、休廃業や解散も最多の612件に上っているそうです。この背景には人材不足もあると思います。

また、介護職員の基本給与が、全産業平均よりも6万円越え、賃金が低いと言われていきます。そこで、高鍋町の介護人材についての課題は何か伺います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。訪問介護事業所では、二つの事業所が人材不足を要因に休止する等、本町でも既に影響が出ているものと認識しております。

特に職員の高齢者割合が高い事業所につきましては、今後、職員不足になる可能性があることから、介護人材の確保及び介護サービスの質の担保が喫緊の課題と考えております。以上です。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。今後、ますます人材不足になると思いますので、早めの支援等をよろしくお願いしたいと思います。

次に、ケアマネジャーの勤務についてです。

本来の勤務内容、利用者の相談対応とか、関係機関との連絡調整、ケアマネプラン等の作成の勤務内容のほかに、利用者の通院の送迎や行政手続の代行など、ケアマネジャーへの過剰な業務があると聞いています。

そこで、ケアマネジャーの事務作業が年々増加、複雑化し、行政に提出する書類も多いと聞いていますが、高鍋町の実態はどうなのか、伺います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。ケアマネジャーが役場に提出する書類としては、要介護認定区分変更申請時のケアプランのほか、住宅改修や福祉用具の申請時における理由書等がございます。

以前に比べて提出する書類が増えているわけではございませんが、書類を作成する場合には、専門的な知識が必要なため、担当件数の増減や要介護者の状況により、ケアマネジャーの事務作業は影響を受けるものと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。とても大変だと思います。その辺の少しでも軽減ができるようをお願いしたいと思います。

また、ケアマネジャーについては、研修の義務づけも負担になっているようです。宮崎県のケアマネジャーの介護支援専門員実務研修は、受講料4万6,000円、87時間の研修になっていると聞いています。この研修受講料補助はできないか、伺います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。本町におきましては、高鍋町介護人材育成支援事業におきまして、町内の介護サービス事業所で就労する介護職員の研修費用に対し、5万円を上限として補助を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 昨年度の申請件数は、何件でしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 本年が1件でございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。申請が1件というのは、非常に少ないんじゃないかと思いますが、ホームページを見ますと、申請書類が大変複雑に感じます。木城町は同じような申請が10件ほどあるとお聞きしていますが、この申請が少ないのは、申請書に問題があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。申請につきましては、補助金等の交付に関する規則に基づきまして、本町統一の様式を使用しているところでございます。

申請者の方が役場に来られて、窓口で申請書の様式をお渡しする場合には、記入例につきましては職員が丁寧に御説明しているところでございますが、本町のホームページから様式を取得する場合は、困惑されることも確かにあるかと考えております。つきましては、今後は、ホームページにも記入例を掲載し、申請者の負担にならないよう改善したいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。他の自治体を参考にして簡単な申請書になるように改定をお願いしたいと思います。

次に、木城町の介護職員等新規就労支援金、1人当たり1回に限り10万円の支給がありますが、高鍋町はできないか、伺います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。現在のところ、支援金の創設は考えておりません。

介護保険制度自体が、公的負担保険料と介護報酬を基本とした設計となっておりますので、一過性の支援ではなく、安定的に持続的な制度運営ができるよう、国、県に対し要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。同じように新富町では、奨学金を活用して就学した人が、

町内の福祉事業所に正規職員として雇用された場合、その借り入れた奨学金の一部を助成しています。年間１０万円を上限に、最初の年度から３年間支給されています。その予算も１００万円確保されています。

介護職員になったら奨学金の補助があるので、高鍋町より新富町で働くほうがいいと考える人がいるのではないのでしょうか。そこで、新富町のように奨学金の返済補助はできないか、伺います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。他の自治体の実施状況、実績や、そもそも対象は福祉事業所の就労者だけでよいのか等を踏まえた上で、研究してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） ６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉 秀人君） ６番。研究をお願いしたいんですが、同じように都農町でも、介護職員等確保支援事業として、確保・定着、離職防止を図るために、賃金及び福利厚生の改善に要する費用として１０万円から４万円の一時金を年２回支給し、予算として３、１００万円を確保しています。高鍋町でも、ぜひ人材確保とか、定住のための補助を考えていただきたいと思います。

次に、都城市の介護施設で、必要な確認や手続を行わずに、認知症の利用者を身体拘束する虐待がありました。新規利用者受付を６か月間停止する処分になっています。

また、２０２３年度の家庭や親族、要介護施設職員らによる高齢者の虐待を認定した件数が１２７件あったそうです。介護職員の高齢者虐待について本町では把握しているのか、伺います。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。介護施設職員による高齢者虐待につきましては、関係者からの通報や、施設からの報告等により把握に努めているところでございます。

本町の近年の状況につきましては、昨年度、１件の虐待疑いの通報を受け、事実確認を実施いたしました。虐待事実の判断には至りませんでした。

以上です。

○議長（古川 誠） ６番、兒玉秀人議員。

○６番（兒玉 秀人君） 過去に１回、去年ですね。１回報告があったということですが、虐待ではなかったということで少しは安心しました。

２０２３年度の県内の虐待数の１２７件の内訳は、家族や養護者による虐待が１２０件、施設職員による虐待が７件、昨年より３件増えたそうです。

この高齢者虐待について思い当たるんですが、私の義理の母が認知症になっています。同じことを何回も言ったり、御飯を食べた後に、すぐ御飯はと言ったり、お金がないよと、盗まれたというようなことを言ったりして、家族は大変困惑しています。こちらからする

と、認知症の人は何を言っても駄目だというふうに思うときもあります。

1月のJ I AMのオンライン研修で、令和6年度第3回市町村長等・市町村議会議員特別セミナーにおいて、「安心して認知症になれる社会を目指して」という、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科の堀田教授の講演がありました。

その中で、新しい認知症観の重要性を知ることができました。新しい認知症観は、認知症に関する正しい知識、及び認知症の人に関する正しい理解を深め、日常生活または社会生活を営む上で障壁となるものを除去し、地域において安全かつ自立した日常生活の営みができるように、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるようにすることだそうです。

このような新しい認知症観に立った、人間の尊厳を大切にした対応の仕方として、以前、中村議員が一般質問をされています。認知症ケア技法として、見る、話す、触れる、立つの4つの柱で、あなたを大切に思っているという気持ちを伝えるユマニチュードというフランスで生まれた技法です。その研修を本町でも取り入れる必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 健康保険課長。

○健康保険課長（井戸川 隆君） 健康保険課長。ユマニチュードは、認知症ケアの技法としてその有効性が注目され、研修の必要性、効果も高いものと考えております。

介護職員に対する各種研修は、基本的に事業所単位で適宜行われておりますので、今後も情報提供などを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。このユマニチュードという技法は、認知症や障害の重い方の心をつかむ技法と呼ばれています。私は、この技法は発達障害の子どもへの対応について非常に参考になるものと考えています。今後、福祉・教育の分野で取り入れてほしいと思いますので、町の研修会等で入れていただくとありがたいと思います。

次に、教育費の補助についてです。

先ほどの町長の答弁で、中学校での給食無償化について、財源の確保が問題であるというのがありました。中学校の給食無償化において、宮崎市内の私立中学校に通っている児童については、給食費は出るのでしょうか、伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。本町の中学校給食無償化の対象につきましては、町内中学校に通学する生徒を対象としておりますので、私立中学校に通っている生徒には、無償化に代わる給食費は出しておりません。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。宮崎市内の私立中学校や五ヶ瀬中等学校へ通っている子ど

もについても、この補助は活用できないということだと思います。しかし、他県においては、給食費の代わりに補助を出しているところもあります。今後、国の給食無償化の中で注視していただきたいと思います。

給食費のほかにも、小学校や中学校では副教材費があります。例えば、小学校では漢字ドリル、計算ドリル、図工の教材、理科の実験教材などがあります。そこで、各学校において授業で使う副教材費について費用の補助はできないか、伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。学校で使用しているドリルなどの副教材費につきましては、無償化や一部補助などを実施している自治体もございますが、本町が仮に副教材費の無償化を実施した場合、年間約3,200万円もの財源が必要となることから、現時点では、副教材については受益者負担とし、無償化については考えておりません。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。国のほうで給食費の無償化が実現したときには、この副教材についても考えていただきたいと思います。

次に、ほかの補助として、小中学生に遠距離通学のための費用が出ていますが、どのような場合に出るのか、伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。遠距離通学費につきましては、高鍋町遠距離通学費補助金交付要綱に基づき、自宅から学校までの通学距離がおおむね4キロ以上の地区に居住する児童生徒の保護者に対し、補助金を交付しております。

小学校は、地区ごとに定められた額を補助しておりまして、中学校は、自転車の購入に要する費用2万円を上限として補助しております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。4キロ以上の地区の子どもたちについては、支給されていますが、町外へ通学している児童生徒については出ないのか、伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。町外へ通学している児童生徒につきましては、遠距離通学費補助金は交付されておられません。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。その理由は、どういうことでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。遠距離通学費補助金につきましては、高鍋町遠距離通学費補助金交付要綱におきまして、交付対象者を町内の小中学校に遠距離通

学をする児童生徒に限定していることから、町外へ通学する児童生徒は対象外となっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。町内の小中学校へ通っている子どもと、通うことができない子どもがいます。特別支援学校に通っている児童生徒は、支援学校のバスを利用していますが、利用できない重度身障者の子どもたちは、自家用車か福祉タクシーで特別支援学校へ通学しています。その子どもたちへの通学の補助はできないか、伺います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。特別支援学校に通っている児童生徒につきましては、自家用車で通学している児童生徒の保護者に対し、基準日でのガソリン単価に基づき、通学距離に応じて県から実費が支給されている状況でございますので、現在のところ町での補助は考えておりませんが、今後、県内自治体の状況等を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6 番（兒玉 秀人君） 6 番。先日、あるお母さんからこういうお話を聞きました。今年、特別支援学校の1年生にお子さんがなれるそうです。子どもさんがなれるまで、1年間、毎日家族が支援学校へ送らないといけないということでした。通学で多大なガソリン代がかかると思います。

児童生徒の家族にとって、もしこの通学のための補助ができると、高鍋町は誰一人取り残さないと、とてもいい町というふうに思われると思います。大きな金額ではないと思います。ぜひ6月の補正をしていただき、導入をお願いしたいと思います。

最後に、4の窓口業務についてです。

厚生労働省が12月16日、全ての企業に対して、顧客らが理不尽な要求をするカスタマーハラスメントから従業員を保護する対応を義務づける方針を示し、3月11日、政府が改正案を閣議決定しました。

このカスタマーハラスメントについて、一つ、顧客や取引先、施設利用者らが行うこと。二つ目、言動が社会通念上相当な範囲を超えていること。三つ、就業環境が害されること。三つの要素を満たすことがカスタマーハラスメントと言われている。役場の窓口の対応について、カスタマーハラスメントがあるのか、伺います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。件数としては多くはございませんけれども、これまで暴言や、正当な理由のない要求、長時間にわたる拘束など、カスタマーハラスメントに該当するのではないかという事案は発生しております。

○議長（古川 誠） 6 番、兒玉秀人議員。

○6番（児玉 秀人君） 6番。そのカスタマーハラスメントがどのような場面で起きているのか把握していますか、伺います。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。様々な場面で発生する可能性がございますけれども、職員から聞き取った範囲では、自身の意見、それから要望・要求が思い通りにならない場合、あるいは拒否された場合に発生する傾向が高いようでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 6番、児玉秀人議員。

○6番（児玉 秀人君） 6番。そのカスタマーハラスメントの対応策は、どのようになっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。対策といたしましては、令和6年4月から、職員のつり下げ式名札の氏名表示を、漢字表記のフルネームから平仮名の名字のみの表記に改め、顔写真の掲載もなくし、SNSなどによる職員個人への誹謗中傷対策を講じております。

それからまた、同年5月ですけれども、高鍋町カスタマーハラスメント予防対応マニュアルを策定いたしまして、カスタマーハラスメントの定義をはじめ、カスタマーハラスメントに該当する可能性のある言動を明確にするとともに、対応時の言葉遣いに注意することや、事案発生時には複数人で対応することなど、ケースに応じた対応例を示すことにより、職員が画一的かつ技術的に対策を講じることが可能な環境を整えてまいりました。

さらに、庁舎内の主要な場所に、カスタマーハラスメントのない職場づくりに関する啓発物を掲示し、来庁される皆様への御理解を促すことによる防止策を講じております。

以上です。

○議長（古川 誠） 6番、児玉秀人議員。

○6番（児玉 秀人君） 6番。カスタマーハラスメントをしている人は、その本人は正当なことを言っていると思っています。過剰な要求ではないと思っています。

先ほど、健康保険課長のほうに書類の改定等をお願いしましたが、そういうことも含めてカスタマーハラスメントの状況をしっかり把握していただいて、どういうときにそういう状況になるのか、少しでも町として改定ができることがあれば、それを解消できるような方向にしていきたいと思います。

そうすることで、役場に勤めてよかったとか、職員の人がやりがいがあるとかいうようなことになり、途中で役場を辞める人がいないようにしてほしいと思います。

本日、傍聴に来てくださっている高校生の皆さんが、将来、高鍋町の役場で働いて、町民の幸せの後押しをしたいと考えてもらえるような高鍋町の役場になることを願い、一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） これで、児玉秀人議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。 11時5分より再開いたします。

午前10時51分休憩

.....
午前11時03分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、1番、日高正則議員の質問を許します。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則でございます。

本日、傍聴においでくださいました皆様にお礼を申し上げます。高鍋高校の学生さんもお見えになっており、ありがとうございます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思います。

日本では1990年代以降、乳牛への受精卵移植ETによる和牛生産が急増し、和牛の子牛供給を支えています。優秀な母牛、ドナー、以下、供卵牛という、ホルモン処理を行って、過剰排卵を起こした上で人工受精を行い、体内に多数の受精卵をつくり、これを採卵して代理母となる雌牛の子宮に移植することで子牛を得る技術であります。和牛受精卵の移植は、交雑種や和牛を借り腹とする形でも取り組まれています。一般に1頭の供卵牛からは、1年間に30個ほどの受精卵を取ることができ、平均的には1回の採卵で7から8個ほど、年間4回程度の採卵が行われます。

受精卵移植のメリットは、①受精卵移植による優良牛の増産が短期間で可能となり、生産性が向上する。②体外受精卵移植技術の開発、実用化により、従来活用されていなかった体卵巣から卵子を採取し、受精卵を得ることが可能となり、低コストな国産和牛の増産に寄与するとともに、枝肉成績が優良な牛からの優良な肥育素牛の生産が実現します。児湯郡市畜連の子牛競り市場は、1月、2月、3月、4月、6月、7月、9月、10月、11月、12月の年間10回開催されております。先日、3月12日、13日に児湯郡市畜連で子牛競り市が開催され、雌牛60万円以上、去勢牛で70万円以上で販売されております。前月、2月からしますと、雌子牛で6万円、去勢子牛で約8万円高くて販売されているようです。何とか今のところ、価格が上昇してきている状況の中であります。その中で、受卵牛の子牛も出荷されております。町長も子牛競り市に参加されておりますが、受卵牛子牛出荷に対する認識をお伺いいたします。

次に、65歳以上の方が運転免許証返納のきっかけとして、身体能力ほか、認知機能の衰え、高齢者の事故のニュースを見聞きし、事故を起こすことが怖くなった、小さな接触事故を起こすようになった等の理由が上げられます。また、返納しない理由を尋ねたところ、運転能力に問題ないと思っている、そのほかに代替えの移動手段に乏しく生活に困るから、運転や車が好きだから等が上位になっております。町長として、65歳以上の方の運転免許証返納者に対する認識をお伺いいたします。

壇上より以上の質問をさせていただき、受精卵移植に対する支援についての中から、②から⑤、65歳以上の方の運転免許証返納者に対する支援についての中から、②から⑤は発言者席から質問させていただきます。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

まず、受卵牛、子牛出荷に対する認識についてでございますが、現在多くの繁殖農家で行われる人工授精は、雄牛側の優れた遺伝的形質を受け継いだ子牛を生産できる技術ですが、受精卵移植による子牛生産は、雄牛、雌牛、両方の優れた遺伝的形質を持つ子牛を生産することができるため、子牛がより高い価格で取引される傾向があります。優れた肉質等の資質を持つ子牛を生産できることにより、畜産農家の所得向上が図れる技術であると認識しております。

次に、運転免許返納者に対する認識についてでございますが、本町におきましては、駅舎の改修や鉄道のダイヤ改正とJRへの要望活動、デマンドタクシー、路線バスの運行など、公共交通機関の維持、改善を通して、高齢者の方々が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

運転免許証の返納につきましては、本人の健康状態や家庭の状況等を家族で話し合うなど、各自で判断されるべきものではございますが、運転に不安を感じる方がいらっしゃいましたら、公共交通機関の活用に目を向けていただき、運転免許の返納を検討していただけたらと考えております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、町長のほうから受精卵の認識、今、町長が言われたとおり、本当に今、和牛界で人工授精の技術が相当今向上してきまして、この受精卵移植というのが増加をしておるわけです。さっきも言いましたように、受精卵の移植の特徴は、やはり能力の分かった子牛が出てくるということでありまして、肥育を飼われる農家に対しまして、ある程度の肉質のあれが分かるわけですね。だから思い切って値段が高く、後で言いますけど、どういうふうになっているかというのは、まあそういうことで、今後、受精卵移植の頭数が段階的に増えていくんじゃないだろうかというのが、今の和牛界の認識です。

それから、免許証返納。非常に後で言いますけど、年間何十人かず高鍋町でもやっております。これも私、何で取り上げたかっていうと、町民の方から相当やかましく怒られまして、何をしようとかということで、あんた議員じゃろと、もうちょっとぴしゃっとせなあかんがってということで怒られましたので、今回取り上げさせていただきました。そういうことで、また後で言いますけど、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次に、令和5年度、令和6年度の児湯郡市畜連子牛出荷頭数及び販売価格をお伺ひいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。児湯地域家畜市場の子牛の出荷頭数及び販売価格でございますが、令和５年度は、出荷頭数 7,268 頭、平均販売価格 55 万 8,852 円、令和６年度は、出荷頭数 7,258 頭、平均販売価格 53 万 7,669 円となっております。

○議長（古川 誠） １番、日高正則議員。

○１番（日高 正則君） 今、課長のほうから答弁をしていただきました。そのとおりなんですけど、これは、今課長の言った頭数は、人工授精から生まれた牛と、受精卵から生まれた牛の合計頭数を今述べられたんですけど、そしたら、通常の人工授精から生まれた子牛、それを比べましたら、私からちょっと人工授精で生まれた子牛、令和５年度は 6,608 頭の販売価格で、１頭当たりの販売価格で 55 万 1,497 円、これは消費税込みです。令和６年度は出荷頭数 6,547 頭で、販売価格、１頭当たり 53 万 626 円ということで、令和６年度は令和５年度からすると、出荷頭数が 61 頭減少しておりまして、販売価格が 2 万 871 円、価格が低下しておるわけでございます。そういったことが調査で分かったんですけど。

それでは、次に、令和５年度、令和６年度の受精卵子牛出荷頭数及び販売価格をお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。受精卵の子牛につきます出荷頭数及び販売価格につきましては、令和５年度は、出荷頭数 660 頭、平均販売価格 63 万 2,485 円、令和６年度は、出荷頭数 711 頭、平均販売価格 60 万 2,528 円となっております。

○議長（古川 誠） １番、日高正則議員。

○１番（日高 正則君） 今、課長が言いました、そのとおりなんです。ここで、私は注目しなければいけないということに気づいたんですけど、令和５年度の受精卵移植牛の販売価格が 63 万 2,485 円で、人工授精で販売された価格よりも 8 万 988 円高くで販売されております。それから、令和６年度では受卵牛の販売価格 60 万 2,528 円であり、人工授精で販売された価格よりも 7 万 1,902 円高くで販売されております。しかも、出荷頭数が 51 頭増加しておるわけでございます。受卵牛の出荷頭数に占める割合が、令和５年度は 9.9%、令和６年度では 10.8%と年々割合が増加していることが分かります。管内の人工受精師の方と話をしましたら、今後、受精卵移植の頭数が増えていくのではないと言われております。そういうことで、受精卵移植の頭数が今後増えていくという、人工受精師もそういうふうにならざるを得ないので、今後そういう頭数が増加していくということが分かるわけです。

次に、児湯郡市畜連管内の令和３年度、令和４年度の受精卵移植頭数をお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。館内の受精卵移植頭数でございますが、

体内受精卵移植は、令和3年度2,331頭、令和4年度2,751頭でございます。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。課長の答弁のとおりです。児湯郡市管内の令和3年度の母牛頭数が1万3,823頭あるわけございまして、さっき課長の答弁のとおり、受精卵移植頭数が2,331頭ということは、16.8%の占有率。それから令和4年度の母牛頭数が1万3,161頭で、受精卵移植頭数が2,750頭ということで、20.9%の占有率になっており、年々増加していることが分かるわけでございます。母牛頭数というのは繁殖雌牛のことでございますのでつけ加えておきます。

それでは、次に、人工授精料金、受精卵移植料金について述べておきたいと思います。

人工授精の料金でございますけれども、受精するときの精液の値段でございますけど、Aランクの意味は、AランクとBランクとあるんですけど、宮崎県では家畜改良事業団が高鍋の染ヶ岡にありますけど、あそこの種雄牛から精液ストローをつくってもらって、県内一円に配布しておるわけですけど、一応AランクとBランクというランクで値段が決まるわけございまして、Aランクという意味は枝肉成績がA4等級以上の確率が高く、生産農家から多く利用されている。そういうのがAランクという定義はないんですけど、我々畜産界の認識としてそういうことで思っております。それからBランクの意味というのは、まだ若い種牛が、まだ枝肉成績のデータが取れませんので、そういうので能力が判明できないというようなことで、繁殖農家からの利用もまだ少ないというようなことで、そういうのでBランクということでおるわけでございます。それでまず、人工受精料金は、Aランクの値段、1回目、種代5,000円に技術料5,700円の合計1万700円、種が付かなくて、2回目は種代が5,000円、技術料が2,000円の7,000円ということで低下するわけです。でもこれが2回目も付かなくて、3回目ということでも値段は一緒なんです。それからBランクの種は、種代が3,000円に技術料が5,700円の8,700円、2回目は、種代が3,000円に技術料2,000円の合計5,000円ということで、3回以降も一緒です。そういう人工受精の料金。それから次に、受精卵移植料金は、県内、児湯郡市管内の繁殖農家で卵を採卵して受精卵を生産販売している受精卵価格は、1個当たり3万円相場で推移しております。つまりこの受精卵を利用して移植した場合、3万円プラス技術料1万円の合計4万円であります。2回目、3回目も同じ料金でございます。そのほかに全農も受精卵の販売を行っております。全農の価格は1個当たり5万円から6万円で販売されているようでございます。つまり5万円の場合はプラス技術料1万円で6万円、6万円の場合はプラス技術料1万円で7万円、2回目、3回目も同じ料金であります。そういうことで、そういう今、人工受精と受精卵移植の値段の価格はこういう今現状であります。

私は、児湯郡市町の支援状況を調査してきました。まず、都農町は受精卵価格の2分の1の支援を行っております。それから川南町は受精卵価格の3分の1の支援を行っております。都農町、川南町の農家の方々は、全農の受精卵を利用が多いということでござい

す。都農町が大体年間120万円、川南町が410万円ぐらい町から支援をしておるわけです。つまり川南町が多いということは、それだけ受精卵を移植している生産農家が多いということで、価格がそういうことになっておるようです。西都市は生産農家から、今要望が来ておるそうです。令和7年度で前向きに検討していきたいということで、ほぼこれ100%支援していくであろうというふうに思っております。木城町は受精卵移植協議会を設立しているということでございまして、購入卵単価の2分の1の補助で約20個ほどの補助を行っているということでございまして、金額的に私がしたときには四、五十万円ぐらいですかね、そんなぐらいの金額になろうかと思います。それで私も、町内の繁殖農家の若手にずっとちょっと回りました。やっているんですよ、若い後継者がこの受精卵移植。つまり高鍋町の20代、30代、40代の農家の方々が受精卵移植を取り入れて取り組んでおられます。私からすれば希望を持って生産をしてもらいたいという思いがあるわけでございます。そこで高鍋町としても支援をお願いしたいというふうに思いますが、お伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。検討してまいります。

○議長（古川 誠） 日高さん待ってください。1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。そういう答弁が来るだろうというふうに思っておりました。これは町長、やっぱり若い後継者が利用しております。この受精卵移植頭数が高鍋町内で増えていくということであれば、さっきも言いましたように、価格が人工授精子牛からすると、7万も8万も高いということであれば、農家の収入も増えてくる。そうすると、町の税収も、これはもう税務課長もおられますけど、にこっとしはるはずですよ。それだけ生産農家の収入が増えれば、マスクして分かりませんが、恐らくにこっとしはったと思うんですけど、そういうことで、今年度の補正予算でもいいですから、僅かな金額ですよ、しかしやっぱりこの若い後継者に希望を持ってもらうということを、ひとつお願いしたいと。町長、ひとつ、答弁は求めませんが、ひとつこの本年度の補正予算で組んでいただきますようによろしくお願い申し上げます。まあ町長が頭を下げましたから、また……。いいですか、答弁してくれますか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 積極的に検討してまいります。ありがとうございます。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 分かりました。ひとつよろしくお願いします。

では次に、65歳以上の方の運転免許証返納者に対する支援について。過去3年間の返納者数をお伺いいたします。令和4年度、令和5年度、令和6年度でお願いします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。本町における過去3年間の運転免許証の返納者数についてでございますが、高鍋警察署に確認したところ、1月から12月の期間

での回答となります。令和4年が65人、令和5年が65人、令和6年につきましては70人となっております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長の答弁のとおりなんですね。私も調査しました。これを1年間の平均にしますと、65人前後の人が毎年高鍋町で免許返納者がおられるということが分かりました。

次に、高鍋町の令和6年12月末時点の運転免許証保有者数をお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。本町における運転免許証の保有者数についてでございますが、高鍋警察署に確認したところ、令和6年12月末時点で1万3,727人とのことです。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長のほうから答弁をいただきました。そのとおりなんですね。65歳以上の免許証保有者数は、これは質問ではなかったんですけど4,649人おられますね、今現在。65歳以上の免許証保有者数が4,649人ということで、警察署のほうから伺っておるわけでございます。そういう今、免許者保有者数ということであります。

では次に、高鍋町の令和元年度から令和6年12月末時点でもいいですけど、免許証返納者数をお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。本町におけます令和元年1月から令和6年12月末までの運転免許証の返納者数につきましては、412人と伺っております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長の答弁から、令和元年から令和6年度までの合計、大体412人が返納されておるということで、1年間平均しますと68人の方が返納されているということが分かりました。

次に、児湯郡市町の支援状況について、私も調査が好きなので調べてきました。西米良村は、免許証を返納時に14万4,000円の商品券を1回限りでありますけれども支援をしております。それから西都市は、西都市商工会議所ギフト券2万円の贈呈及び電動車椅子1万円引き、電動自転車5,000円引き、自転車購入したときに2,000円引きを支援をしております。新富町は、タクシー初乗り無料券700円掛ける15回分、コミュニティバス及び乗合タクシー、トヨタク、乗車回数券100回分を交付しております。それから都農町は、コミュニティバスの無料乗車券200円を交付しております。乗合タクシー300円乗車券を交付しております。都農町は、この人が亡くなるまで支援をしておるわけでございます。そうすると川南町は、令和7年度から町内バス5,000円、タクシー5,000円を1回限りであります支援をしておるとのことでございます。以

上、述べましたが、高鍋町としても免許証返納時に支援をお願いしたいと思いますが伺いいたします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。現在、運転免許証返納者に対する支援等につきまして独自の支援は行っておりません。高齢者など交通手段が限られる方々が、多様な移動手段で暮らせるための施策の展開に努めておりますので、それらの公共交通機関の利用拡大につながり、安心して免許の返納を御検討いただけるような支援が可能であるか、今後検討をしてみたいと思います。

○議長（古川 誠） 1 番、日高正則議員。

○1 番（日高 正則君） 今、課長のほうから検討していきたいというふうな答弁ですけど、やはりこれも町民に対するサービスということで、町長思っていたかと思うんですよ。ほかの市町がやっぱりやっているんですから、高鍋町も何とか大きな金額はいらんと思います、年間でやっても。そういうことでやっぱり住民のサービス、やっぱりその気持ち、もうここに免許証を持っておられる方は、10年後、20年後、30年後、そういうことになっていくわけでございます、私も含めて。そういったときに、やっぱり町民の意識というか、高鍋町もそこまでやってくれるかなという気持ちを、ひとつ持ってもらうような支援もこれも住民サービスだと私は思っておるんですけど、そういうことでお願いをしておきたいと思います。

今回、肉用牛の受精卵移植に対する支援と運転免許証返納者に対する支援について、一般質問をしたわけでございますけれども、今後とも町民に対する支援を強化していただきますようお願いいたします、1 番、日高正則の一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

ここで高校生が退出しますので、しばらくお待ちください。

午前11時35分休憩

.....
午前11時36分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、12番、樫原富子議員の質問を許します。

○12番（樫原 富子君） 12番、樫原富子。いつも傍聴においでくださりありがとうございます。町民の皆様がこのように来られることが私の力となり、また町を考えていく上で大変力として、今からの努力を重ねていきたいと思い、感謝を申し上げます。

マイナンバーカードがコンビニなどで住民票や12月からは印鑑証明書などが発行できるようになり、また保険証としても使えることで利便性が上がったと感じております。それですが、私もまだまだデジタルに弱い人間ですので、まだまだいろいろなことが不安で

あったり使いこなせないことが多ございますが、町民の方々においてもそのような方が大勢いらっしゃるのではないかと考えております。高鍋町役場では、そういった方々に困り感がありましたら親切に窓口で対応しておりますので、どんどん来ていただければもっともっとマイナンバーカードが使い勝手がよくなると思います。

それと、まずお詫びですけれども、一般質問通告書、質問事項1項を取り下げさせていただきます。すみません。

続いて、2からになりますけれども、介護保険対象外の元気な高齢者や障害者の安否や災害などのフォローについて質問いたします。

平時から誰一人取り残すことのない命を守るまちを目指すことが必要だと常々考えております。

そこで、町長に質問をいたします。介護認定対象外の元気な高齢者や障害者に対して誰一人取り残さないための地域行政の取組としてどのように考えていらっしゃるのかを質問させていただきます。

また、次の質問より発言者席から行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

誰一人取り残さないための地域行政の取組についてでございますが、高齢者の孤立防止や生活の質を向上させるため、介護予防の取組の推進、地域包括支援センターの機能強化、地域で支え合う仕組みとしてボランティア活動や地域住民との協力の促進、高齢者クラブ活動や公民館活動等への参加を通しての地域のつながりと社会的孤立の防止、障害者が地域社会で自立した生活を送れるようバリアフリー環境の整備や、障害者向けの就労支援、教育の充実、行政サービスの利用に関して、特に高齢者や障害者がデジタル機器にアクセスしやすいようデジタルデバイドを解消する取組や、情報を分かりやすく提供するための取組、健康福祉教育など地域住民が抱える様々な課題に対する包括的な支援体制の整備、生活保護や給付金支援プログラム等による貧困家庭の支援強化、予防医療や健康教育の取組、これらの取組を地域と行政が連携して進めることで、安心して暮らせる社会の実現を推進してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 次に、介護保険対象外の元気な高齢者や、障害者の安否確認などはどのように行っているのかお聞きします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。介護保険対象外の元気な高齢者や障害者の安否確認についてでございますが、福祉課や基幹相談支援センター等に困り感を持って相談に来られた障害者等につきましては、福祉サービスにつながるケースが多く、サービスを提供する事業者との関わりにより、定期的に安否確認が行われております。サービスに結びつかない場合は、必要に応じて基幹職員等が訪問を行うなど、個別に対応を行っております。

また介護保険対象外の高齢者につきましては、民生委員・児童委員による敬老祝金の支給や、歳末助け合い慰問等により、独居高齢者等への見守り活動が行われているところでございます。

また、昨日、加藤議員の質問でもありましたが、地域の居場所づくりとして、現在、こども地域食堂の拡充に努めているところでございますが、こういった高齢者とか障害者とか、いろいろな方が地域で行く場所というのをどんどんつくっていくということも進めていきたいと思っていますので、そういったことが安否確認につながってくるんじゃないかと思っています。

以上です。

○議長（古川 誠） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 今、言われた居場所づくりでこども地域食堂についてですけれども、今、社会福祉協議会においていろいろ取り組まれておりますが、私も2か所ほどいろいろ説明会に一緒に行かせていただいたんですけれども、やはりスタッフがなかなかいないということも広がりが遅い原因となっておりますので、私も含めですけれども、できれば役場の職員の方々とかでも、毎回ではなくてもいいんですけれども、空きが出たときなどに空いているよというような感じで、人材バンク的な動きで入っていただくと、さらにこれは広がるのではないかと考えております。それが広がることによって孤独死であるとかそういったことも少なくなるのではないかと考えております。

続きまして、災害時避難所は指定場所やゾーンなどの計画は盛り込んであるのかお聞きします。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。指定避難所では、避難所開設時から高齢者のゾーンなど場所の指定は設けておりませんが、足腰が悪くトイレに近い場所がよい、耳が遠く職員の近くが安心するなどの御意見があった場合は、職員の判断において、ほかの避難者との調整ができる範囲内で考慮するように心がけております。

○議長（古川 誠） 12番、榎原富子議員。

○12番（榎原 富子君） 宮崎市などの避難場所においては、もうあらかじめトイレの近くであるとかそういった利便性のよいところは、そういうゾーンをつくっております。避難をしてから開設するということからつくるととても大変だと思いますので、前もって計画に盛り込んでいただいて、行政のほうも先ほどから言われていますように、町民全員が被災者だということでもありますので、そういったゾーンがあらかじめ設けてあり、それを地域の方であったり、またほかの町民の方が共有をすることによって、過ごしやすい避難所ができるのではないかと考えております。よろしくお願いいたします。

続きまして、携帯電話でのLINEや緊急メールの普及率を上げていくことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。3月1日時点で、高鍋町公式LINEは6,143人が登録し、そのうち情報を取得するようにしている方が5,198人です。高鍋町メールは2,268人が登録し、そのうち防災情報を取得するようにしている方が2,251人です。高鍋町公式LINEと高鍋町メールで気象情報、緊急地震速報や津波警報、注意報などを配信しておりますので、今後も登録者数を増やしてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） 先日言われましたように、より一層こういったLINEや緊急メールを、町民に充実させて分かりやすくするような努力は必要かと思っております。

また、先日、たかしんホールの中で、携帯会社の方による出前講座で、高齢者の方々にスマートフォンの使い方であるとかそういった講座を行っていらっしゃるんですけども、ちょっとその会社のほうにお聞きしたところ、各携帯会社が今そのようなことをいろいろと行っております。そういったものを無料ですので利用して、1回に20名ほどしか受けられないようなので、そういったものも充実させていただくと、経費はかからず町民の方々のスマートフォンの使い方などがより分かりやすくなっていくのかと思います。そういったことの周知ももっと多くの方が分かるようにしていただくと助かります。誰もが安心して暮らせるまち、高鍋町を目指し、産学官連携をし、進めていかなければならないと考えております。

住民福祉については、私の住んでいる地域でも、ボランティアで施設に入った方の家が荒れたりしないように許可を取り、草や木の整備を行ったり、台風前に危険なところの整備などを行ったり、また独り暮らしの独居老人のお家の方ともお話をしながら、危険なところがあればそれを伐採等をしたり、手入れをしたりというのを公民館活動などで行っておりますが、その公民館活動も高齢化の波が押し寄せてきておりまして、今はうまくいっておりますが、どんどん弱体化をしていくと考えられます。

そこで、次に、住民福祉の向上へ向け、チーム会議として多様な住民の声を反映させる仕組みを、町としては考えられているのかを質問させていただきます。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。住民福祉の向上へ向けチーム会議として住民の声を反映させる仕組みづくりについてでございますが、少子高齢化や人口減少が進行する中で、高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立等の影響により、人々が生活していく上での課題は複雑化、複合化しており、従来の福祉サービスでは対応が難しい新たな課題が生じているところでございます。このような制度のはざまの問題に対応していくため、本町においては令和4年度から重層的支援体制整備事業への移行準備事業に取り組んでまいりました。

これまでの高齢者、障害者、子ども、生活困窮といった各分野の縦割りという関係を超えて、1機関1個人の対応ではなく、各分野が持つそれぞれの専門性をお互いに活用し、

関係機関、関係者がネットワークを形成し、チームで対応していくという考え方の基、個別ケース会議等を開催しております。多様な住民の声を反映するチーム会議等の仕組みづくりについては、今後、重層的支援体制整備事業を進めていく中で、課題等を解決するための検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） これからは、今まで幾つか他の議員の方も災害やいろいろなところで質問をされたかと思いますが、自助、共助が必ず必要となってくると考えております。行政だけではとても賄い切れない時代となってきましたので、そういったところでこういった切り口から徐々にそういったチーム会議であったり、そういう公民館活動のやり方、もしくは連協の組み替え方などを考えていながら、住民と共に地域の福祉を向上させていくような取組を考えていただけると助かります。

2番ですけれども、商工会議所や建築組合など多くの団体がそれぞれで活動されていますが、横のつながりをつくることも必要になっていきます。そこで各種団体との連携を図り、新たな住民福祉は考えられていないのかをお聞きします。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。商工会議所などの各種団体と連携を図った新たな住民福祉についてでございますが、令和7年度から重層的支援体制整備事業の本格実施となります。新たな取組といたしまして、住宅確保要配慮者への居住支援事業を計画しております。福祉分野と不動産関係団体がつながる場として、高鍋町居住支援協議会を設立する予定としております。また、児湯成年後見支援センターでは、令和6年度から福祉保健医療の関係機関のほか、金融機関等も交えたネットワーク協議会を設立し、令和6年度は2回研修会を開催しております。参加者同士、顔の見える関係づくりが徐々にできてきておるところでございます。

今後とも住民福祉の向上を図るため、福祉分野のみならず、多様な分野と連携し、一緒にできることを考える、こういったネットワークの形成が必要だと思いますので、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 12番、檜原富子議員。

○12番（檜原 富子君） 最近よく小丸大橋辺りで、恐らく建築組合関係だとは思いますが、橋の車道の辺りであるとかそういったところを、草等を取り除いていただいたり、いろいろなことを活動されているのをよく目にします。また信用金庫なども会社周りだけではなく、あの通り沿いもずっとやっておられるのを見ておりますが、そういったところとも、例えば私たち住民とも一緒にできるような、そういう関係づくりもできるとさらによくなるのではないかと考えております。

私の質問は以上になりますが、人口減少が加速している中で、今後、公共施設の統廃合

や負担増などが厳しい選択も避けては通れないと考えております。それにより議論し決定しなければならないことも多くなっていくと思いますが、決めていくのは首長だけではなく議会だということを、議員自身が、私もですが、自覚し住民と共有するために議会が主体となった町民との対話の場や不可欠な取組となっていくのではないかと感じております。住民福祉向上へ向け、チーム会議として多様な住民の声を反映させる仕組みを構築し、少しでも正当な答えを導き出し、その結果に責任を果たしていくことがとても必要だと考えております。私たち議員も行政も、また町民の方々も、皆さんの協力において住民サービス向上へと向けてまちづくりをしていけるような形ができていくことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、12番、樫原富子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。13時10分より再開いたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時08分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、10番、森弘道議員の質問を許します。

○10番（森 弘道君） 10番。最後になりましたが、私は、2項目について質問いたします。

1項目めにつきましては、施政方針についてでございます。

令和7年度の施政方針ですけれども、前段に新たな決意という項目がございまして、最も重要な取組は竹鳩橋架け替えであるというふうに述べられています。

また一方で、豊かで美しい城下町の再生を目指すことが高鍋町の未来へ向けた揺るぎないビジョンであり、農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、まちは元気になり、町が発展していくという基本的な理念の下、産業振興、教育・福祉・子育て・高齢者支援、防災・住環境の整備の3つをまちづくりの柱として、10項目の達成すべき目標を明確にし、活性化に取り組んでまいりますと、これまでどおりの記載もございます。

そこで、まず10項目めの1番目、農畜産業支援について伺います。

農家の方から、施政方針では、「農畜産業が豊かになってこそ、商工業は潤い、まちは元気になる」と毎年述べられていますが、農業費はどうして増えないのでしょうか、聞いてほしいとよく言われます。

町長は、農業支援政策をどのように進められてきたのか、なぜ農業費が増えていないのか、また令和5年6月25日に高鍋町と合同でオーガニックビレッジ宣言がなされ、高鍋・木城有機農業推進協議会も設立され、有機農業への推進が図られております。今後、どのように実施されていくのか、お伺いします。

次に、2つ目として、町民の意見を聞く機会の充実について伺います。

この目標は、1期目の平成29年から令和2年度までは、町民の声を町政に反映させる仕組みづくりとして、10項目めの9項目に上がっていました。令和3年度2期目からは、10項目めの役場の活性化の推進の取組にということで、そこに取り組みられています。

町民の視線に立った町政運営を図るため、町政に関する意見や要望等を聞いて把握することは、町長の責務であると思いますが、この姿勢は後退しているように私は感じます。

これまでの一般質問でも、町民との対話集会等は行わないのかと質問されておりますが、町長室はいつでも開いています、町民の皆様にはいつでも気軽においでいただきたいと、改めて町民の声を聞く機会を設けない旨の答弁をされています。

町長は、今回の町長選で、竹嶋橋の架け替え事業を公約として掲げられ、無投票で3選されました。竹嶋橋の架け替えは以前からの懸案であります、急激な少子高齢化社会の到来、労働人口の減少など、二、三十年前と比べ、社会状況は大きく変化しております。

竹嶋橋の架け替えそのものに反対する町民は少ないと思いますが、もし今町政に何を望みますかと町民に問えば、子育てや教育支援、防災環境の整備、雇用や福祉の充実などを一番に挙げる町民も多いかと思えます。

隣町川南町では、町民の声を軽んじて町政が推し進められた結果、町民が分断される事態が生じてしまいました。高鍋町は無投票でしたので、このような事態は生じないものと信じてますが、町長は、これからの4年間で町民に対してどう向き合おうとされているのか、お伺いしたいと思います。

以上、2点を登壇での質問といたしまして、施政方針の詳細と今後の大型事業と財源の確保については、発言者席から行います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、農業費の予算についてでございますが、農業振興のための必要となる事業実施に係る経費を毎年度精査し計上しているところでございますが、国や県の経済対策に基づく補助事業の実施、大規模改修や施設整備のハード事業、台風災害の被災者支援など、緊急、臨時的な経費の計上により、決算額が前年度と比べ、大きく変動する場合がございます。

有機農業につきましては、堆肥の使用、カバークロップなど、地球温暖化防止、生物多様性保全などに効果の高い農業生産を行う活動を支援する環境保全型農業直接支払交付金を活用し、有機農業への取組を推進することで、農産物の高付加価値化を実現してまいります。

あわせて、慣行農業を含めて、地域の農産物と飲食店をつなげ、高鍋町の農産物の品質の高さを町民の皆様にも再認識していただき、その認識を周辺市町村へ広げることで、農産物のブランド化を図るとともに、地域の農業生産者に対する理解及び関心をさらに深めることで、オーガニックビレッジ宣言の町としての機運醸成に努め、地域全体に経済効果の好循環を起こすことを目指してまいります。

次に、竹嶋橋架け替え事業についてでございますが、町民の皆様に対しましてあらゆる機会を通じてお話しさせていただき、また御意見を賜っております。

また、町民の皆様の代表であるこの議員の皆様に対しまして、費用便益について及び財政シミュレーション等の御説明をしているところであり、町民の皆様に対しての説明責任は果たしていると考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。まず、農業費のところですけども、今言われましたとおり、ちょっと後でオーガニックビレッジのところは質問させていただこうと思いますが、配付いたしました中の歳出ですけども、目的別決算ですが、これを見ると、平成29年度以降から予算編成といいますか、決算が大きく変わってきております。

29年度にふるさと納税が始まり、また30年度ぐらいからは企業誘致関連経費が増えたというようなことから、歳出は80億円台から120億円台へと増加してきております。

それで、決算の構成比を見ますと、ふるさと納税と企業誘致関連経費の伸びが著しい商工費につきましては、平成28年度の構成比1.5%、1億2,800万円から、ピークの令和元年度は構成比19.6%、21億9,300万円と、約23倍の伸びを見せています。

一方、農業費は、平成28年度が4.9%の4億1,500万円、就任された29年度は4.4%の4億2,000万円と、ほぼ横ばいでございますが、その後の決算は3億円台へと減少し、構成比も2%台へと下がっております。

農家の方が、なぜ農業費は増えないのかとなると思います。この決算状況を見て、昨日も質問がありましたが、町長は、町が元気になったというふうに感じていらっしゃるのか、そこをまず伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。農業費の決算の推移につきましては、先ほど答弁しましたとおりで、年度によって臨時的、突発的な経費が発生してまいります。

決算額が変動する場合が、そのような変動によって変わってくるわけですが、また農業は、国、県の事業も多くあります。水田活用の直接支払交付金など、国や県から直接農家の皆様へ交付される事業も多くございますので、議員のおっしゃるとおり、本町の決算額のみ、数字だけで内容を精査せずに、町が元気になっている、あるいは元気になっていないと感じる町民がどの程度いるかを判断することは、かなり内容を精査せずの判断は、数字だけでするべきものではないと私は考えます。

農畜産業支援につきましては、農業経営基盤の強化に向けて担い手の確保、作業の効率化、規模拡大を実現するため、畜産競争力強化整備事業などの補助事業を積極的に活用するとともに、コロナ禍からの回復期における農畜産事業、物価高騰緊急支援、台風災害からの復旧支援、農業者の経営安定に寄与するための収入保険加入促進補助事業、作業の効率化、栽培品種の幅を広げる土地改良事業の推進など、その時々が必要に応じて、町単独事業の予算化を行い、施政方針に掲げる農畜産業支援を推進してきたところでございます。

限られた財源の中での予算編成でございますので、農業費を大きく増やすことは難しい状況ではございますが、予算の有効活用を図るため、事業の見直しを行いながら、必要な事業については可能な限り、また御意見のあることに沿いながら予算措置を努めております。

なお、令和6年度におきましては、要望が多かった農業用機械、農業用施設の取得費用を一部補助する持続的農業生産基盤支援事業を、また今議会では、物価高騰により厳しい経営状況にある農家の方を緊急的に支援するため、物価高騰対策農畜産業支援事業を町単独での新規事業として創設したところでございます。

引き続き、農家の皆様に寄り添った支援に努め、農業の振興、営農活動の活力につながる施策を実施してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。分かりました。また、そのように農家の方にはいろいろ言っておきたいと思います。

先ほども申し上げましたが、木城町と一緒にオーガニックビレッジ宣言されて、今後は有機農業に推進していくというようなことかと思っておるんですが、その推進農業していく上で、高鍋・木城有機農業推進協議会が設立されたと思っておりますが、そこでの取組について伺いたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。高鍋・木城有機農業推進協議会におきましては、有機農業の推進のために、有機農業の取組を拡大するために、いろいろな研修等を行っているところでございます。

先日は、関東方面に有機を栽培している少量多品目とか、そういうところを一生懸命やっている農家のほうの視察に参りましたし、長崎のほうにも先月、有機農産物の販売について学んでいるところでございます。

それと、木城町のほうでマルシェ等を開きまして、消費者の皆さんへの有機農業の浸透も図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） それでは、その取組の中で、これネット等もですけども、小中学校への有機農作物といいますか、学校給食食材への提供をやっていますということで、高鍋町は有機農業の町というふうに周知されております。

そこで、この有機農業の学校関係ですけども、どういうことで取組をされているのか、伺います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。学校給食の有機化の取組について、高鍋町に関する部分についてお答えをいたします。

まず、令和２年度及び３年度に、アイガモ農法により栽培したお米を小中学校４校及び町内の保育園等１０園に無償提供いたしております。

化学肥料及び農薬の使用を慣行栽培レベルの５０％以下に抑えた特別栽培米を、町内の小中学校へ提供を令和４年度から行っているところでございます。

慣行栽培米、通常の栽培のお米等、特別栽培米の価格の差額の補填をしているところでございますが、数量的には、令和４年度が１．２トン、令和５年度が７．１トン、本年度におきましては８．４トンを提供しております。高鍋・木城有機農業の実施計画で目標設定しました学校給食における特別栽培米を３０％以上導入するという目標を令和５年度達成したところでございます。

令和６年度におきましては、栽培期間中に農薬と化学肥料を使っていないお米、申請すれば有機ＪＡＳというふうに、それと同等のお米を８３０キロ、それにつきまして、町内の保育園等１０園に無償提供をしたところでございます。こちらにつきましては、１２月の有機農業推進月間のＰＲと食育を兼ねて実施をしているところでございます。

また、米以外の農作物といたしましては、町内のカンショ農家の協力の下、今年度実証圃場について、サツマイモの農薬及び化学肥料を使わない栽培に取り組んでおります。

みどりの少年団及びその家族の方々においでいただき、芋の苗植え、それと収穫体験をしていただきまして、食育及び農業体験の一環として行っていたものでございます。

収穫したサツマイモにつきましては、小中学校４校に約２４０キロ、保育所等１０園に約２００キロを無償提供し、こちらにつきましても、１２月の有機農業推進月間に合わせた給食の食材として提供をしたものでございます。

有機農業の移行につきましては以上でございます。

○議長（古川 誠） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） １０番。学校給食に試験的にといたしますか、されているの分かりましたが、この無償でという話がありましたが、この経費はどうなっているんですか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。こちらにつきましては、高鍋町と木城町が１００万円ずつ高鍋・木城有機農業推進協議会に有機農業推進のために出しておりますが、その中から差額分を支払っているという形でございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） １０番。差額というのはどういうことになるんですかね。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。先ほど申しましたとおり、一般のお米と特別栽培米の単価が違いますので、その差額について補填をしているという状況でございます。

○議長（古川 誠） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） １０番。そしたら、普通の給食と種類が違う米のときには、その差額分をつけて提供していますよということだけ宣伝しているというふうに取っていいんですかね。私は、全部そういう部分は持ち出しというか、町が負担しているのかなと思ったのですが、そうじゃないということですね。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。あくまでも差額分の補填をしている状況でございます。

○議長（古川 誠） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） はい、分かりました。

それで、ちょっと有機と外れるかもしれませんが、学校給食、中学校無償化しておりますが、その分についても、今回の単価差の分については補正で追加されておりますが、この学校給食については、今この有機の分を試験的に提出するときに限って補填すると、そういうことになるんですかね。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。有機というか、特別栽培米として提供している部分についてのみの差額の補填でございますので、そのほかの経費につきましては、通常の給食の経費で賄っているものでございます。

○議長（古川 誠） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） はい、分かりました。私は、その農業の発展の中に有機が今後進むだろうということで、有機農業と学校給食をタイアップして、千葉県のいすみ市とかいうところがやっていますが、これについてちょっとお聞きしようかなと思ったんですけど、またこれについては、また次回へということで考えたいと思います。

ところで、その木城、この有機農業の関係の支援事業の補助金ですけど、この中で、町ですかね、協議会がつくっていると。補助要綱とは別に、木城町には、木城町有機農業等推進支援事業補助金というのがございまして、有機農業の技術向上を目的とした研修会等に要する経費として１０万円以内の旅費を補助しますというような要綱があるんですけど、高鍋町にはこれございませんが、そういう制定するとかいう、そういう意向はございますか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。木城町におきましては、有機ＪＡＳ及びＧＡＰ認証取得に要する経費に、県内機関であれば１０分の１０、上限１０万円とか、有機ＪＡＳの更新関係についても、同様の補助をつくっております。

また、有機ＪＡＳの資材等に定める肥料等の補助とか、研修会に対する補助がございしますが、あくまでも高鍋・木城の補助とかぶっている部分がございまして、同様の補助がある場合につきましては、高鍋・木城有機農業支援事業補助金のほうを優先するというようなことでございます。

ですから、高鍋町におきましても、そちらのほうの高鍋・木城のほうの補助で運用をしているところでございます。

木城町にあって高鍋町にないというのが研修関係の旅費ですか、10万円の補助については、高鍋町はないわけでございます。

その研修につきましては、木城町のような旅費を補助する制度はございませんけども、日帰りの研修であれば、高鍋町も積極的に行っているものでございます。

農家の方が研修を希望される場合につきましては、ほかの行事との調整にはなってしまうんですが、町のマイクロバスによる視察研修を行うことも可能でございますので、お気軽に相談いただければと思います。

また、高鍋・木城有機農業推進協議会をはじめ、各種団体が実施する研修などで生産者が参加できるものがあれば、積極的にお声をおかけしたいと考えておりますので、またそのときはよろしくお願いします。

それと、有機農業に関するシンポジウム等が行われる場合につきましても、広く周知をしてみたいので、積極的な参加をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。はい、分かりました。実はこの方については、有機農業をやってみたいんだが、もう有機は難しいというようなことで、先進地に行って、どういう技術を持ってされているのか、またその販路、金になる販売ルートとか、そういうのを見てみたいということで、自分として視察に行きたいんだがということだったんですけど、やっぱり10万円と、簡単にちょっと出せんとよなと、何かそういうことで、補助することはないのかなということで、木城町を調べましたらあったものですから、高鍋町でも検討されていいのかなというふうに思ったところです。

この有機農業につきましては、給食との関係で、また次回のときに質問したいと思います。

それでは、町民の意見を聞く機会の充実ということで、これ昨日、松岡議員の質問の答弁で、しかるべきときが来たら住民説明会を開催したいというふうに答弁されましたが、防衛省の補助事業も7年、8年度の内示に向けてと、採択に向けてということで進んでいると思うんですけども、防衛省の補助の内示が来てからでは、説明会を開いても、もう補助が決定した後というようなことで、幾ら反対してもというような意見が出てくるんじゃないかなと思いますので、その点については、できるだけ早い開催ということとはできないのでしょうか。そこだけちょっとお聞きしたいです。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほど申しましたが、竹鳩橋建設については、もっといろんな機会を設けて、これは3年前ぐらい前からずっといろんな方とお話をしたり、ただ、まだ表に出しちゃいけないというようなこともあったときから、ずっといろんな方とのやり取

りをしながらお話をしておりまして、議会で発言するのが一番多くはなりますけれども、本当に様々な場所、様々な機会、途中選挙もありましたので、いろんなところでお話をさせていただきながら、また御意見もいろいろと賜ってきたところでございます。

一つ、何か具体的な説明会ということになりますと、かなり決まった上でのところの方向が、かなりかちつとしてのこととやるべきだろうと思いますし、ただ、いろんなことを、僕も、例えばキヤノン誘致とか、いろんなのをやりましたけども、あまり具体的にそのために説明会するとか、そういうことをやった記憶はないんですね。

ただ、本当に大事なものは日頃からいろんな方と意見交換しながら、また御意見聞きながら話し合っていくということが大事だというふうに思っている次第です。

ですから、御意見のあったキヤノン誘致といういろいろお話がよく出ますけれども、説明会等はしたことはございません。

ただ、いろんな方といろんなお話をしながら、御意見を賜り、議会で審議してもらいながら進めていくというのが一番大事だろうというふうに思っやってきたところでございますので、今のところは、じゃあどうしても必要だろうという判断があったときにはそういう会は開きますけれども、今一番大事なのは議会議員の皆さんと話し合い、また様々な機会、いろんな方と意見交換、話し合いをするということが大事だというふうに考えています。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。はい、分かりました。これは先ほど申しましたとおり、行政としては町民に説明するべきところだと思うんですけど、それがなかったということで、川南町のようなことがなりましたので、ああいう事例が。ちょっとそういうことだけは絶対、高鍋はなあってほしくないというようなところから、説明会等は、やっぱりすべきところはしちよったほうがいいよなということから申し上げているところです。

では次に、今後の大型事業について、その財源確保ができるかというようなところで聞きしたいと思います。

まず、竹嶋橋ですが、高鍋町の将来人口推計をちょっとお聞きしたいと思います。一番は、完成年度ぐらいのときに人口がどれぐらいになっているのかなというのが気になります。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。国立社会保障・人口問題研究所によります推計人口では、2025年の1万8,973人から、20年後の2045年には1万4,892人に減少すると推定をされているところでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） はい、分かりました。やっぱり大分減るというようなことですね。

それでは、橋ということなので、車の運転ということになろうかと思いますが、もう分

からないかと思うんですが、運転免許証の取得者といいますか、というような推計というのはあるんでしょうかね。同じく、令和20年度ぐらい推計ありますか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 将来的な、具体的な数字というのは難しいんですが、一応、高鍋町警察署に確認をいたしましたところ、平成27年の免許保有者数は1万4,478人、そのうち65歳以上が3,897人で、比率が26.92%。令和2年の免許保有者数は1万4,056人、65歳以上が4,464人で、比率が31.76%。令和6年の免許証保有者が1万3,727人、65歳以上が4,642人で、比率が33.8%とのことでございます。

以上の結果及び今後の人口推計も踏まえますと、大きな外部要因がなければ、総数は減少を続け、高齢層の割合は増加するのではないかと推計はしております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） はい、分かりました。

お聞きしたのは、その橋を架けた後には、今推計されているような車両もあんまり必要じゃないのかな、台数が減るのじゃないかなというようなところが気になったものですが、補助事業ですので、設計の基準とかあると思うんですけど、今の橋がそのまんま上に、幅で架かっていて、あんまり大きくない橋ならいいなと思うんですけど、こればかりは補助基準があらうと思うので、致し方ないと思うんですけど、その設計について、もう一度検討するとか、そういうことはできないんですかね。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 竹鳩橋架け替えについては、防衛省補助事業の活用の可能性がある今が好機と考えています。

道路や橋梁については、将来の交通量、利用目的等を勘案し、道路構造例を基に設計を行っていきます。以前は全国画一的な道路構造を決定していましたが、現在の道路構造決定は、地域特性、交通特性等を考慮し、必要な道路の機能を明確化し、地域に適した道路構造の決定を行うようになっていきますので、必要以上に大きな橋にならないよう設計を行う予定としております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） はい、分かりました。極力安い事業費でと言うと、言い方悪いのかもしれませんが、そういう橋であつたらというふうに思います。

続きまして、その道路の改修ですが、これも何回か質問、みんな出ていると思うんですけど、以前の課長答弁で、一覧表とか作って、公民間等にも周知できるような方策を考えていきますというような答弁があつたんですけど、これについてはどうなっていますでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。地区からの要望を随時受け付けておりま

して、緊急性等も考慮し、優先順位も変わりますので、一覧表を作成することは時間もかかりますが、地区からの要望の一覧表を作成して、ホームページで公表するなど検討してまいりたいと考えています。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） はい、分かりました。実は、この要望箇所とといいますか、それをなかなか優先順位つけにくいと思いますので、地区の代表でありますと、連協とか、連協長とかにこの内容を見てもらって、お互いにこれが一番じゃわね、二番じゃわねというような話で協議してもらおうという手もあるのかなというふうに思っているものですから、そこはいかがでしょうかね。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。毎年行政事務連絡員の集まりで、竹鳩橋のお話は毎年話していますけども、行政事務連絡員は公民館長の方がほとんどですので、毎回きちっと説明をし、いろんな話をしていますので、その流れでは、行政事務連絡員の皆さんの前では明確に、またさらに詳しくなれば、さらに伝えていくことになります。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 私が申し上げたのは、その要望は取り上げるんですけども、そのときに、今年はこれをいきましょう、これをいきましょうというのをなかなか担当課だけで決めかねるし、地区によっては、いつまでたってもしてくれんというような声が出るものですから、連協長なんかの中で、みんなで理解してもらえると、そういう説明もしやすいのかなと、そういうところがあったものですから、申し上げたところです。

同じく側溝の関係です。蓋がけすると、有効利用で道路が広く使えるというようなことがあって、これについても、前の質問で、メーター当たり5万円程度という単価等はお聞きしているんですけど、これについても、個別施設計画でやっていきますということになっておりますが、この計画の見直しは、まだ令和2年度からなされていないというようなことでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。現在のところ、小型構造物側溝個別施設計画の見直しは行っておりません。

側溝の工事につきましては、町道路改良工事として2路線行っており、完了次第、次の工事箇所の選定を行う予定としています。計画書は進捗と合わない部分がございますので、今後計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） はい、分かりました。見直していただいて、やっぱり予算要求の根拠として、こういう計画はその都度必要に合わせて見直していただきたいなと思います。それが予算要求の根拠になるというようなことでお願いしたいと思います。

あと、気になりますのが、東光寺・鬼ヶ久保です。これについてはなかなか進まないとい

というようなことで、用地の関係とか、埋設物の関係ということがございまして、進まないというお話は聞いておりますけど、実際上は、あとどれぐらいかかって、事業費はどれぐらいかかるのかというのがあれば教えてください。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。事業費については、ちょっと今、手持ちにありませんけど、東光寺・鬼ヶ久保線道路改良工事につきましては、工事完了予定を令和16年頃としております。

議員のおっしゃるとおり、埋蔵文化財調査などで時間がかかっており、また計画路線の一部変更等もありましたので、ちょっと事業期間が延伸となっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） そういう解決すべきところが進んでいなければ、当然遅れるということはあると思いますけど、これ町長にちょっとお聞きしますけど、その事業進捗する上で、絶対的な職員数が足りないんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺りいかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。職員数が足りないんじゃないかという問いですね。ここにちょっと課のほうで用意していただいておりますので、それを読ませていただきますと、私もそう思うんですけど、技術技師の確保についてでございますが、全国的に専門職の確保が課題視されている中、土木技師に関しましては、本町においては、年度によって差異があるものの、一定数の応募があり、採用に至っているところから、必要な職員数の確保はできているものと判断いたしております。今後とも必要とする職員数の範囲内で、計画的かつ継続的な技師の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 職員数につきましては、少ないんじゃないかなというのは前から言われておりますので、技師については、特に昔から言われておりますので、できる限り確保をお願いをしたいと思います。

それでは、次、小中学校の改修工事等についてお伺いいたします。

学校の児童生徒数ですけど、これは将来どのぐらいの人数で、クラスはどれぐらいになるというような予測が立っていますでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。小学校、中学校のクラス数でございますが、児童生徒数の減少に伴い、小学校につきましては、令和12年度には現在より4クラスの減少、中学校につきましては、令和12年度には現在より2クラスの減少という予測がなされております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） はい、分かりました。極端には、まだそんなに統廃合しないといけないというような時期までなっていないというふうに感じました。

ところで、その西小、東小ですが、第1棟という古いがありますけど、これ建設はいつぐらいでしたか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。まず、東西小学校の第1棟の建設年度でございますが、東小学校が昭和33年度、西小学校が昭和35年度となっております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） はい、分かりました。やはりすごい老朽化と言うと、言い方悪いですけど、たっていますねと思います。33年ですから、さっき出ました竹嶋橋より古いというようなことになろうかと思います。

中学校ですけど、この中学校も、私は、昭和47年卒業なんですけど、その3年生のときに運動場側の半分が鉄筋になったというようなことを覚えています。

ですから、中学校も非常に古いということになろうかと思うんですが、この学校につきましては長寿命化でということで、今、小学校の分が計画としてはなっているようでございますが、東小学校につきましては、実施設計等を踏まえて、令和14年から令和21年度まで、西小学校は、24年度に始めて、令和30年度までかかるというようなことですので、今言いましたとおり、六十何年たっているのをあと30年ぐらい以上かけてまた建てて、そのときに長寿命化の改修工事ということですから、それからまた延ばすというのが長寿命化だと思うんですけど、その分についてちょっと整備計画自体が厳しいんじゃないかなと思うんですけど、その点についてはどのように判断されていますか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。学校施設の整備につきましては、検討会等におきまして様々な角度から協議していく予定としております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。今後の検討の中で、変更があり得るというふうに捉えていいのかなと思うんですけど、長寿命化が選ばれたのは、その補助率の関係だと思うんですけども、これを新築した場合には、その補助率とか交付税措置とか、そこはどのようになるのでしょうか。新築した場合。

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午後1時53分休憩

.....

午後2時08分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。新築の補助率につきましては2分の1でございますが、現在、長寿命化計画にて進めているところでございます。詳細につきましては、来年度懇話会等を設けまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。交付税措置についての御質問もありましたので、お答えしたいと思います。

あくまで現行制度でのというただし書にはなりますけれども、長寿命化事業として取り組む場合の交付税措置につきましては、起債の通常分の充当率75%の充当率の元利償還金に対して70%の交付税措置、起債の財源対策分の充当率15%の元利償還金の50%に対して交付税が措置されることとなっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） ありがとうございます。交付税措置があるというので、持ち出しは少なくなるということだったと思うんです。

全くちょっと話は飛ぶんですが、もし新築とか、そういう話をするときですけど、三股町でプレハブ校舎というような話が出ておりますが、これについては御存じでしょうか。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（岩佐 康司君） 教育総務課長。存じております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。これ実物を見ておりませんが、太陽光とか使って、維持費等も少なくなるようですし、プレハブということで、工期が半年ぐらいで建ち上がるとか、そういうこともあって、結構、今後のモデルとして考えられてもいいんじゃないかなと、公民連携で建てるといようなことですし、いろいろ今後検討されるといいかなと思います。

それでは、一気に飛びまして、財源のところに行きたいと思います。

いろいろ事業等が押し込んでおりますので、財源等が必要ということで、これは、町長も財源がないと何もできませんというようなことでおっしゃっていますので、これについてですけども、まずは自主財源とかいう話になれば、当然交付税というようなことになるんではないかと思うんですけども、地方税の中では、まず住民税というようなことになるんですけども、まああれですけど、キヤノンについては特別徴収等されていると思うんですけども、傾向といいますか、どういう感じになっていきますでしょうか。

○議長（古川 誠） 税務課長。

○税務課長（濱本 生代君） 税務課長。宮崎キヤノンの特別徴収義務対象者につきましては、令和6年は209人となっております、若干減少傾向にございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。税収としては、増える要素はあまりないというふうに考えとけばいいのかなと思います。というのが、固定資産税が若干伸びるような決算予想が立っていたもんですから、固定資産税もどうかなと思ったんですけど、当初予算ではそれほど伸ばしていないような気がしたもんですから、ちょっと住民税のほうをお聞きしたところです。

次、交付税ですけど、今回は骨格予算ということで、交付税が全部措置されていないと思うんですけども、交付税の伸びといいますか、予測はできますか。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。地方交付税に関しましては、総務省から例年8月に概算要求の概要、それから年末に地方財政対策の概要が公表されておりますけれども、その中に記されておりますのは、あくまでも次年度の要求額や予算額であるため、中長期にわたる地方交付税の増減等を予測することはできないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） はい、分かりました。

それでは、もう一つですが、ふるさと納税ですが、これを伸ばすことによって財源が結構生まれると思いますけども、今回の施政方針で30億円という数字が出てきているんですが、これの根拠といいますか、もしあればお願いいたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） ふるさと納税においては、国の制度の影響を受けて大きく寄附額を落としたましたが、ふるさと納税推進事業者の変更や新商品開発、また返礼品の強化、着実に伸ばしているところですが、今後地域商社を設立させて、展開させます。

現在、地域外に流出している経費を本町内での循環に変更することができますし、また本町内にふるさと納税事業に係る専門知識が蓄積され、人材の確保や育成にもつながると考えているところです。

地域商社つくることで、また商社をつくるところで少し話しますと、実はマチツクルという会社が、これは古民家再生で特化した会社を民間でつくりましたが、実はこれを地域商社にするはずだったんですね。

ただ、やはり会社経営というのは人材ですので、どうしても建設関係の方が多いと、なかなかうまくいかないということで、ふるさと納税を行うそういう事業に特化した人材が今そろったというところでの新たな取組になるところでございます。

高鍋町、そのような人材を確保したということで取り組んでおります。様々な事業を展開していきますが、30億円というのは、この打合せの中で30億円は取りあえず目指すと、ただ、単年度というわけではございませんが、3年か4年のうちには30億円を目指すという取組になるかと思えます。

私も、陣頭指揮で今回はやらさせていただきますので、民間力を生かした、行政の中で唯一民間的発想がふるさと納税でございますので、これは大きな目標設定をすることで、そこを目指します。できれば、設立後3年か4年のうちには、3年にしておきましょう。3年のうちには達成しますので、心待ちにしていなければならないというふうに思う次第でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） そしたら、3年後おれば、また質問いたします。

それでは、今回いろいろ財源の話をしましたのは、今年度から竹鳩橋、そして令和12年からは学校の長寿命化、一ツ瀬の国営事業分の積立金が今年から始まるというようなことで、どれぐらい金が出ますか、一般財源が必要かなというふうに思って質問したところです。ピークになるのが令和14年とか、15年、16年、17年、そこら辺りで1億5,000万円ぐらいは最低必要というようなことになるんじゃないかなと思っています。

それに加えて、今回びっくりしたのが人件費の伸びです。1億2,000万円伸びていますし、昨日の新聞報道ですけど、また春闘が満額回答と、昨年よりちょっと、最低でも昨年並みかというような新聞報道がありましたんで、またこれ人勧が上がるな。人件費は、また同程度上がるなというふうに思っておりますので、これに1億2,000万円、それこそ純粹に一般財源ですので、年間3億円ぐらいの確保が必要というふうになったものですから、そういうのをひっくめて、今年の予算編成はスムーズにいったんでしょうか。スムーズにいかないと思うんですけど、財源的なところはどうか、ちょっとお聞きしてもいいですかね。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。令和7年度当初予算の予算編成につきましては、今、森議員も言われましたように、人件費であったりとか、物件費であったりといった義務的経費、これがかなり伸びておりまして、予算編成については、例年のことでありますが、大変苦慮はしております。

その中で、当初予算の内訳を見ていただければ分かりますけれども、ふるさと納税からの繰入金額が大きく占めているところでございます。

ですので、現在はふるさと納税に、これは高鍋町だけではございませんけれども、全国的にふるさと納税の財源に頼って事業を行っている。といいますのも、今回も一般質問の中で、議員の皆様からいろんな事業の補助の要望がございました。

こういった要望につきましては、国、県の補助制度がないものがほとんどでございますので、例えば中学校の給食費の無償化でありましたりとか、高校生までの医療費の無償化、これを実現するためには町の中の一般財源をどうしても捻出しなければいけないということで、ふるさとづくり基金をやむを得ず繰り入れているというのが実情でございます。

ですので、今後、先ほど町長も申しましたけれども、ふるさと納税をいかに確保してい

くのかというのが大きな課題になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。非常に厳しい予算の状況だと思います。

そこで、年度別収支の推移という1枚紙があると思うんですけども、これの見方としては、一番下ですけど、実質単年度収支、ここがどうかというふうに見る表でございますので、この部分が黒字か赤字かというのがその年の決算の判断となります。

その中で、気になりましたのは財政調整基金の取崩しが毎年行われているということです。この財政調整基金の取崩しがあるということは、前から一つ、竹嶋の橋のときも5,000万円程度はという話あったんですが、この5,000万円を工面する前に予算が組めないで取り崩しているというのが現状ではなかろうかと思っております。

なおのこと、この竹嶋橋につきましては一般財源が条件ということになりますので、どうしても将来に向けて、この財政調整基金をいかに確保していくかというのが財政サイドの仕事と言うと失礼ですけど、厳しいのかなというふうに思っております。

その中で、気になるといいますか、この財政調整基金については、実を言いますと、平成28年度以前には取り崩したことが一度もありません。というのが、取り崩すというのは財産の処分ということになりますので、これは条例でも処分についてはなかなかできないようになっております。

できる条件としては、経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足分を埋めるときはその財源に充てていいというふうに条例上はなっておりますが、例年予算組むときに、財政調整基金については繰り入れたりしておりますが、28年前が経済状況がよかったのかどうかあれですけど、最終的にはこの分について補填して、財政調整基金は元に戻して、取崩しはゼロというのがずっと続いていました。これは間違いないと思います、決算です。

ですから、取り崩してもいいんですけど、それを賄うためには、今度は積立金をいかにつくるかというようなことになろうかと思っておりますので、そう見ると、積立金がなかなか工面できていないと、平成30年度に14億円という非常に大きい金が入っておりますが、令和3年度は5億円というぐらい入っておりますが、ここ4年、5年については、どういうわけか財調じゃなくて、公共施設等整備基金というのに積んでおりまして、意図的に何か決算状況が悪くなるような積立てがされておるようです。

先ほども申しましたとおり、この財政調整基金をいかに工面するかというのが非常に厳しい条件になります。税についてもなかなか伸びませんし、交付税についても、これは国のさじ加減と言うと失礼ですけど、確定することは非常に難しいかと思えます。

そうなったときに、やはり財政調整基金をとということになりますが、この財政調整基金をどのようにして確保していくかというのが非常に難しいと思いますが、私は最低でも、その竹嶋橋の建設が始まるまでには必要最低限、竹嶋橋分だけで5億円程度は必要じゃな

いかなと思うんですけど、そういう計算したときに何か計画といいますか、考えていらっ
しゃいますですかね。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。森議員がおっしゃるとおり、その財政調
整基金の残高というのが非常に今後の財政運営に大きなウエートがあるということはその
とおりでございます。

令和５年度の財政調整基金の残高が約１５億４，０００万円ということで、標準財政規
模からすると、その残高の割合というのは、健全であるというのは、昨日の一般質問でも
町長がお答えしたとおりでございます。

現状、これをじゃあ例えば今後５年間で幾らに増やすというような計画は立てておりま
せんけれども、少なくとも現在の残高の維持、それプラス少しでも上積みというような形
での財政運営を考えていかなければならないというふうには思っております。

以上です。

○議長（古川 誠） １０番、森弘道議員。

○１０番（森 弘道君） はい、分かりました。大変というのは、分かりながら質問をし
ております。

この竹鳩橋の架け替えについてですけど、私も職員時代につきましては補助採択に向け
てということで取り組んだ一人でございます。あの頃は補助率が５５％ということで、残
りの４５％を手当てできないというようなことで、なかなか踏み切れなかったものです。

今のこの補助率７０％の上に補助残の半分、実質８５％、持ち出し１５％というのは夢
にも思わなかったような数字ですので、できましたらもろ手を挙げて賛成したいというふ
うな思いですけども、今申し上げましたとおり、財源の工面ができないのかなというのと、
あと学校のちょっと監査で行きましたが、ちょっと教室とか、廊下の継ぎはぎを見ると、
やっぱり学校をちょっと先にしてあげたいなという感情が出てまいりまして、できまし
たら両方走れる、一緒にできるといいんですけど、そういうことで、なかなか竹鳩橋につ
いてはゴーサインというのが難しいかなと思います。

ただ、進める場合には、先ほど申し上げましたとおり、町民の総意の下に、こういう事
業については取り組んでいただきたいと思いますので、そういう意味で、町長の説明とい
いますか、皆さんの意見を聞くような機会をぜひともつくっていただきたいと思います。

そういうことをお願いして、私の一般質問を終了したいと思います。よろしく願いし
ます。

○議長（古川 誠） これで、森弘道議員の一般質問を終わります。

これをもって、一般質問の全てを終わります。

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時27分散会
